

入札契約に関する調査結果の概要

1. 匿名の情報提供について

- 投書は、8月18日(水曜)、8月20日(金曜)、8月23日(月曜)の3回に亘り、いずれも「官製談合を守る会」を名乗って寄せられたもの。
- 内容は、最近の土木工事の入札価格が当社が設定する適正契約基準価格に近接していて、それが何らかの手段で積算価格等の内部情報が漏洩した結果ではないかと指摘しているもの。

2. 調査委員会の設置

- 8月25日、投書内容の真偽を調査するための「入札契約に関する調査委員会」を設置。
- 調査委員会の構成は以下のとおり。
 - 委員長: 高倉照正(西日本高速道路㈱執行役員)
 - 委員: 浦野正幸(弁護士)
 - 委員: 大西宣二(西日本高速道路㈱入札監視事務局長)

3. 調査等の内容

- 調査対象: 「新名神高速道路箕面インターチェンジ工事」等の土木工事
- 調査等内容
 - 入札状況の全般の分析
 - 積算資料の管理状況
 - ・紙媒体及び電子媒体など全ての積算資料の管理が適正になされていたかについての調査及びヒアリング調査を実施
 - 対策強化の提案

4. 調査結果の概要

- 昨年12月の工事契約適正化制度の見直し以降、適正契約基準価格に近接した価格の入札が多くみられる。
- 積算価格の機密保持については、会社内部の取り扱い要領に基づいて、各部署において基本的には適正に履行されているが、さらに、徹底すべき点がみられた。
- しかし、当社の積算価格等の内部情報が外部に漏洩しているなど不正行為と認められる事実は見られなかった。

以上